

第11章 学生生活への配慮

本学がめざす学生像は、21世紀の「地球市民」を具現化・体現化した人間である。それは、豊かな創造性と人間性にあふれ、優れたリーダーシップを備え、人類全体が解決すべき諸課題に真剣に取り組むことができる人間である。このような学生は、多様な個性を持った学生が互いに学びあい、集団性・組織性・社会性を養い創造性ある営みを展開する中から育まれる。

この学生像実現のためには正課や課外にとどまらないキャンパスライフ全体を通じた学生生活の充実が必要であり、この中で一人一人の学生が満足感、達成感を持って社会に巣立っていけるような援助、支援が求められている。本学ではこの視点より学生実態を踏まえた学生生活への配慮、支援をいっそう充実するよう取り組みを進めている。

1 学部学生への経済的支援

本学は学生の学びと成長にとって経済的支援は不可欠なものとして、奨学金による支援を中心に据えて個別私立大学として最大限の配慮を行っている。

(1) 奨学金

本学の奨学金制度は、「国民の教育権を守り、教育の機会均等に資する」ことを基本理念とし、日本育英会奨学金を中心とする公的援助を最大限活用することを基本としながら、個別私立大学としての努力としてこれを補完する経済困難層への援助に重点をおいた学内奨学金制度を拡充してきた。

1995年度以降は社会へ貢献できるリーダーとなりうる学生（「21世紀の学生像の追求」）を育成するといった「育英」制度としての側面を強化し、さまざまな制度改革を実施してきた。特に、2000年度からは学生の学びと成長につながる育英・経済援助奨学制度の新設・拡充を行い、給付制を中心として総額で約12億円の予算規模(2003年度)とし、全国の私立大学ではトップクラスの水準となっている（大学基礎データ「表44 奨学金給付・貸与状況」参照）。

さまざまな学内奨学金制度については現状を点検・評価を行いつつ、より充実した制度へと発展させていくことが求められるが、2003年度は常任理事会の下に「奨学金制度改革検討委員会」を発足させた。ここでは予算総額14億円(2007年度)に拡大した上で改善に向けた検討を続けている。以下主な奨学金制度について述べる(2003年5月1日現在)。

1) 経済援助奨学金制度について

a. 日本育英会奨学金

長年、公的援助の中心として積極的に推薦枠の維持・拡大に努力してきた結果、本学の日本育英会奨学生の在籍者比率は2002年度で27.2%（8,476名）となり、1998年度の14.7%（4,253名）から大幅に増加し、全国私学のトップレベルとなっている。しかし、従来からの第1種の無利子奨学金の推薦枠が削減される中で、第1種奨学金の比率が横ばいなし

減少してきている問題（1998年度2,783名9.6% 2002年度2,802名9.0%）や、「きぼう21プラン奨学金」の拡充にも関わらず希望者すべてに対応できる状況にもまだ至っていない問題がある。日本育英会の廃止に伴い、2004年度より「日本学生支援機構」が奨学金事業を引き継ぐことになるが、引き続き個別大学として推薦枠の維持・拡大に努力するとともに、他大学とも連携しながら、全体枠の増額と無利子奨学金の増額、あるいは給付制への変更等を求めていく。

b . 経済援助奨学金

この奨学金は本学の独自制度である。この制度は父母年収400万円以下（自営業は所得57万円以下）の特に経済的困窮度の高い者を対象に、経済的困難から学籍を失いかねない学生の救済を目的としている。2003年度までは年間150名（新生40名 在学110名）に学費の半期分減免の単年度給付（予算額約7,600万円）を行い効果を上げてきたが、経済的不況下で経済困難層が増加してきていることを踏まえ、2004年度より予算額を最大2億円、採用人数500名（新生125名、在学375名）とし大幅な拡充をはかることを決定している。その際、単なる経済援助ではなく、育英的要素を強めることとし、厳しい経済状況の中でも優秀な成績を修めている学生（学部成績1 / 4以上）には年間学費額の1 / 2減免、それ以外には年間学費額の1 / 4減免とする。

c . 緊急入学時給付奨学金、学内推薦入学者奨学金

この奨学金は本学の独自制度である。この制度は本学への入学を熱望しながら入学前1年以内の家計急変で入学が困難な者への援助制度である。入学初年度の前期学費減免で2003年度は緊急入学時給付奨学金が予算額1,000万円で13名、学内推薦入学者奨学金予算額500万円で10名に減免している。この奨学金制度は有効に機能しているので継続する。

d . 勤労学生・社会人を支援する奨学金制度

この奨学金制度には「勤労青年スカラシップ奨学金」（学費の4割減免で4年間の継続、2002年度1名、2003年度2名）「勤労学生入学時特別奨学金」（入学時20万円給付、2002年度7名、2003年度5名）がある。しかし、「勤労学生」の激減を受けて2003年度をもってこの両制度を廃止する。その上で新たに、2004年度より経済的に困難な中で優れた学業成績をあげている社会人学生を励ます制度として「社会人学生修学奨励金制度」を設置する。この新制度は、対象を2～4回生の社会人学生で本人年収400万円以下として、予算額を400万円（20名枠で一人当たり20万円を給付）とする。

e . 貸与奨学金（緊急貸与）

この奨学金制度は家計支持者の死亡、失職、病気、事故等により家計事情が急変し、学費未納、または困難な状況にある者（学部生および院生）を救済するため、年2回（6月、1月）募集し、年間学費額の半額を上限とし、学費未納分を貸与している。その実績は2002年度で学部生27名、院生1名である。しかし学内奨学金制度を給付制や学費減免で充実させてきたことや日本育英会奨学金の拡充により、貸与対象者は減少傾向にあるが、学費未納を防ぎ、経済的困難で学籍を失うことを防ぐ重要な支援制度であり、今後も継続してい

く。

f . 父母教育後援会の奨学金制度

本学には学部生の父母による学部在学生の教育後援組織として父母教育後援会がある(第15章参照)。この父母教育後援会は次の奨学金制度を通じて学生の修学を支援している。父母教育後援会の奨学金としては、「父母教育後援会給付奨学金」(予算：3,000万円、会員で年収460万円未満対象、自宅生30万円・自宅外生50万円、2002年度66名採用)「父母教育後援会家計急変奨学金」(予算：2,000万円、会員で出願の1年以内家計急変学生が対象、文系40万円・理系60万円、2002年度45名採用)「父母教育後援会修学援助奨学金」(予算：2,800万円、会員である学費負担者が死亡した学生が対象、学部、入学試験方法により70・50・30万円)等。これらの支援はいずれも給付制であり、本学の独自制度と併用して運用している。2004年度より本学の経済援助奨学金制度の拡充に伴い、「給付奨学金」と「家計急変奨学金」は「父母教育後援会家計急変奨学金」として一本化し「家計急変」に対応できる奨学金としての性格を明確にして運用することとした(予算5,000万円)。

g . その他奨学金

経済不況が続く中で、民間奨学財団等学外からの募集件数、採用実績は減少傾向にある。今後、維持拡大に努力する。

h . その他の経済的サポート制度

奨学金のほかに、1994年度より導入した大学と三井住友銀行および京都中央信用金庫との提携による「りつめいキャンパスローン」がある。これは、一般の教育ローンより低利での貸し付けローンであり、全学制度として、学部生、院生ともに利用が可能であり、毎年度数名が利用している。

2) 育英奨学金制度 多面的能力育成のサポート

a . 入学時特別奨学生制度

本制度は、学力優秀層で本学を熱望していても経済的理由で他大学、特に国立大学へ入学している学生を本学へ迎え入れることを目的として2001年度より運用している。制度の内容は各学部年間学費の半額(後期分学費)、を減免するもので(理工学部は2002年度から7割減免)期間は原則4年間、ただし、2回生終了時には継続審査を行う。採用者数は学部入学定員の4%(225名採用として運用)としている。導入前に比較して、成績優秀者の手続き率がアップし、一定の効果は挙げている。しかし、入学後の学業審査では成績不振の者も見受けられることから、運用の見直しを検討した結果、2004年度入学試験から、減免学費額は変更しないが適用期間を入学年度のみとし、採用人数を増やして学部入学定員の5%(264名)、予算規模1億1,100万円(2007年度)とする。そして入学後の成績優秀者は2年次以降西園寺育英奨学金(後述)に連結するものとして運用することとした。

b . スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金制度、文化・芸術に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金制度

本学は学生のスポーツ活動や文化芸術活動の高度化・活性化を促進することを目的とした「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」「文化・芸術に優れた者の特別選抜入学試験」の特別選抜入学試験があり、合格者は例年スポーツ分野で約160名、文化・芸術で約55名である。本制度はこれらの入学試験合格者の中でも特段に高い能力を持つ者に学費を減免する奨学金制度で、期間は原則4年間であるが2回生修了時に継続の可否について審査を行う。スポーツ分野は毎年度全額相当額減免者5名、半額相当額減免者12名、文化・芸術分野は半額相当額減免者5名の採用枠がある。実績としてはスポーツ分野で、2002年度入学試験で全額4名・半額10名、2003年度入学試験で全額1名、半額8名であり、文化・芸術分野では2002、2003年度各1名である。従って、まだ、採用枠を充足するまでに至らず、よりレベルの高い受験者・合格者を増加させることが課題である。

c . 西園寺育英奨学金制度

学業の分野で優秀な成績を修めた学生を励ますとともに、奨学が全学を励まし全体の学業水準を引き上げることなどを目的にしている。その内容は、各学部の前年度成績上位3.5%の学生の年間学費半額減免、採用期間は当該年度のみ(2002年度643名)である。この制度は成績上位層にとって大きな目標となっており、受給者の就職実績も高い。奨学生がより主体的に奨学金を受け止め、いっそう学習に励む工夫として、2004年度より、「自己申告・出願制度」とした上で、奨学対象者の氏名を公表し、選考基準は前年度(単年度)成績とする等の改革を行う。なお予算規模は3億8,240万円で、これまでと同額である。

d . 国際交流関係奨学金制度

この制度には、「UBCジョイントプログラム派遣奨学金」、「アメリカン大学学部共同学位プログラム奨学金」、「『立命館大学学生外国留学規程』適用者に対する奨学金」、「『国際学術文化交流基金』第1種奨学金」等がある。本学から海外の大学に留学する学生を励まし、支援する奨学金制度であり、留学する際の経済負担軽減として機能している(詳細は第8章「国際交流」(3)国際教育プログラムの項を参照)。

e . 課外自主活動関係奨学金

2000年度から、課外自主活動における優れた実績を奨励するとともに、さらに高い目標を達成しようとする動機づけとなることを趣旨とした課外自主活動奨励3制度を実施した。2002年度「個人奨励金」(予算規模1,500万円、94名)「研修支援金」(5,600万円、58団体)「団体助成金」(3,000万円、60団体)の3制度の予算規模は約1億円強となり、全国有数の援助制度である。特に「研修支援」制度はスポーツ、学術、学芸の各分野において各団体の高い目標を実現するための取り組みに対して先行的に財政援助を行うことで高度化、活性化に大きく貢献している。「個人奨励金」「団体助成金」は1年間の活動成果を評価して激励するものである。援助を受けようとする団体は事前エントリーが必要であるが、2002年度266団体、2003年度308団体に及ぶ。さらに2001年度から校友会(第15章参照)による課外自主活動で顕著な成績を修めた者への1,500万円規模の「校友会奨学金」も置かれた(2002年度

22名)。スポーツ分野での国際レベルの活動展開や、高度化の進展に対応した財政支援の充実に向けて、2004年度より研修支援金を1,500万円増額する。

f . 資格取得関係奨学金

「課外講座奨励給付奨学金」(年額20万円以内、2002年度39名)「資格・能力取得育英奨学金」(予算額2,600万円、2002年度126名、10万円～50万円の4ランク)がある。司法試験、国家公務員 種試験等難関分野に取り組む学生にとってチャレンジ意欲の喚起、モチベーションの維持、経済負担の軽減に効果をあげている。今後、効果をいっそう高めるための検証を進める。

(2) 各種奨学金へのアクセス

前記のように、本学は学生の学びと成長を経済的に支援するため、個別大学として最大限努力し、各種奨学金制度を準備している。これらの奨学金をより効果的に生かすためより多くの受験者、在学生への周知に取り組んでいる。大学、学生部の出版物(学生生活ガイド等)は勿論のこと、学内掲示、看板設置、学生部ホームページ、学生用のメールマガジンでの広報に加え、学費請求時、父母教育後援会による機関誌送付時にも奨学金案内を同封している。経済援助奨学金案内では個別メール、個人宛葉書も活用しながら周知徹底を図っている。

このように、学生及びその保証人への情報の周知には適宜可能な限りの手立てを講じており、奨学金情報へのアクセスのルートは多様に準備している。

2 院生への教育研究支援

院生の勉学と研究の支援を充実させることを通じて、大学院教学の充実と強化および大学院の質・量の両面における発展を支えることを目標とする。学内から学力優秀層を確保し、大学院新展開による質の高度化・量的拡充に対応する援助政策として、博士課程前期課程(以下、前期課程という)は育英的な援助に、博士課程後期課程(以下、後期課程という)は課程博士学位取得促進に焦点をあてる。

(1) 奨学金

【実態】

本学大学院では、優秀な院生を迎え入れ、院生の勉学と研究を支援するために、1992年度より「大学院総合援助政策」を展開している。2000年度より「大学院新総合援助政策」として、単なる経済的支援という観点からだけでなく、むしろ「育英」に重点を置き、大学院教学の充実と強化および大学院の質・量の両面における発展を支えることを目標としてきた。

援助充足率(奨学金等受給者実数÷院生数)は、日本育英会奨学金などの公的奨学金等を含んで、2003年度には前期課程(修士課程および一貫制博士課程を含む)で6割以上、

後期課程で約 8 割が援助を受けている。

現在、本学の院生が受給しうる奨学金には以下のようなものがある。

1. 立命館大学大学院特別奨励奨学金

上記「大学院総合援助政策」の主要な柱として、各研究科の前期課程・修士課程および一貫制博士課程への入学者を対象に、特別奨励奨学金を支給している。成績優秀者に対して、給付額分を学費から差し引く方式を採っている。A 給付（各研究科年間学費の半額に相当する学費を支給。年額50～70万円）、B 給付（各研究科年間学費のほぼ4分の1に相当する学費を支給。年額20～30万円）の2種類あり、A・B両給付合わせて、各研究科入学手続き者の50%に支給される。うちA給付は、入学手続き者の10%（理工学研究科の場合15%）であり、学内からの進学者のみが対象となる。給付期間は原則として前期課程・修士課程の標準修業年限にあたる2年間である。

2. 日本育英会大学院奨学金

前期課程・修士課程および一貫制博士課程1・2回生の院生の場合、第二種奨学金（きぼう21プラン）の追加採用を含めると、希望者はほぼ全員採用されており、後期課程の院生についても、全員希望とおりの採用となっている。

3. その他の奨学金

(1) 松本仁介大学院学生特別研究奨励金

本学の交友である松本仁介氏からの3000万円の寄付金を原資として、将来の国際社会において指導者たりうる院生の研究活動の奨励を目的として1994年に設立されたものである。国際関係研究科と政策科学研究科の前期課程に在籍中で後期課程への進学をめざす優秀な学生を対象とし、100万円の研究奨励金が給付される。2002年度奨学金受給者は6名である。

(2) 岡本行夫奨学金・研究奨励金

2003年度より新たに、外交評論家であり内閣総理大臣補佐官である岡本行夫氏（本学客員教授）からの610万円の寄付金を原資として、公募された優秀な論文に対して奨学金を支給する制度である。将来国際社会で活躍をめざす前期課程・修士課程・一貫制博士課程1・2回生の院生に対して奨学金（20万円5人）後期課程・一貫制博士課程3～5回生および若手専任教員に対して、研究奨励金（50万円2人）が支給される。本制度は2005年度まで3年間実施の予定である。2003年度は、奨学金が申請者・受給者とも5名、研究奨励金が申請者2名、受給者1名である。

(3) 民間奨学財団・企業奨学金

民間奨学財団や理工学研究科を対象にした企業奨学金は、経済不況が続く中で募集件数は減少傾向にあるが、毎年数名採用されている。学部学生とあわせて募集が来るため、選考は大学院で行うが、運用は学部とまとめて行っている。

さらに研究科の独自制度として、社会学研究科の金銅記念奨励奨学金、政策科学研究科の堀田大介氏研究助成金、理工学研究科の立命館大学理工学振興会奨学金があるが、記述は各研究科の項に譲る。

また、前述の「学部学生への経済的支援」の項にあるように、「貸与奨学金（緊急貸与）」

や、三井住友銀行および京都中央信用金庫との提携による「りつめいキャンパスローン」は全学制度として院生も利用可能である。

これらの援助制度については大学院案内・入学手続書類・大学院要覧・入学後のガイダンス・ホームページ等で紹介し、募集時期にはホームページや大学院および各研究科の掲示板で案内している。また、日本育英会大学院奨学金の追加募集・2次募集等急を要する場合は、対象者あるいは院生全員にメールを送る等対応している。

【長所】

学外の各種奨学金と組み合わせて、前期課程・修士課程で6割以上(2003年度入学者1,068名のうち723名が受給)、後期課程で約8割が何らかの援助を受けている。これは、他の私立大学との比較でも、給付規模が大きく、充足率も高いといえる。

【問題点および改善の方法】

特別奨励奨学金については、とくにB給付採用者の場合、給付決定にもかかわらず、結局、本学大学院に入学しないという事例がしばしば見られ、優秀な学生確保という本奨学金の目的が必ずしも十分達成されていない。そこで、2004年度から以下のとおり制度に変更を加えることになった。

A給付採用枠を10%(理工学研究科院生は15%)から15%(理工学研究科院生は20%)に拡大する。それと並行し、全体の採用枠を成績上位者の50%から40%に縮小することで、優秀層への援助を重点化する。

入学後の学修奨励のインセンティブを高めるため給付期間を1年間とし、2回生時から申請制(再選考)を導入する。

研究者を志望するとくに優秀な学生を対象として、各研究科の年間授業料に相当するS給付を新設する。

また、高度専門職業人養成の課題(前期課程・修士課程)に応じる措置として、以下のとおりの援助を2004年度より新設する。

職業人としてのベースとなるスキル向上の支援として、キャリア形成プログラムや情報処理、語学講座の受講経費のうち、2万円を上限とした補助を行う。

正課の海外インターンシップ参加者に対して奨学金20万円を支給する。

(2) 研究助成制度と研究補助制度

【実態】

後期課程院生および研究生(本学大学院後期課程修了者または単位取得退学者で、優れた研究能力を有し、引き続いて研究を希望する者)を対象に、課程博士学位取得促進(目標は、毎年100名の輩出)に焦点をあてて、各研究科における研究指導の充実を図るため、研究助成制度および研究補助制度を設置し、経済的に援助している。

なお、研究補助制度のうち大学院学生会参加補助は、本学大学院に在籍する全院生を対象としている。

1. 研究助成制度

(1) 博士課程後期課程学生研究助成金制度

後期課程 1 回生から 3 回生に在学する院生のうち、研究能力が特に優れた者に対し、その研究を奨励するとともに、研究成果のとりまとめを積極的に奨励することを目標に、年額60万円を給付する制度である。1 回生については日本学術振興会特別研究員への申請を奨励し、2・3 回生については同申請を行ったことを前提としている。給付件数は各研究科同課程在学者の 2 分の 1 以内である。2002年度より支給額の半額（30万円分）について、研究費としての支出根拠（帳票等）の提出を義務化している。2002年度・2003年度の採用者はそれぞれ40名・38名である。

(2) 研究生研究助成金制度

研究生（第4章「学生の受け入れ」＜研究生・研修生制度＞を参照）を対象に、研究を深め成果のとりまとめを積極的に奨励することを目的とし、1 件400,000円以内の研究資金を給付する。採用件数は年 9 件以内とし、既に助成を受けた者も次年度申請することができる。2002年度・2003年度の採用者はそれぞれ 9 名である。

2. 研究補助制度

(1) 大学院学生学会参加補助

広い視野に立った研究と研究活動の共同化を奨励し、研究成果の国内外における学会発表および学会への参加を奨励・援助することを目的として旅費の一部を補助するもので、国内開催学会報告者補助、国外開催学会報告者補助、国内開催学会代表参加者旅費補助の三種類がある。

- a. 国内開催学会報告者補助は、国内で開催される学会で発表するために要した旅費の 2 分の 1 以下を、2 万円（理工学研究科は 3 万円）を限度として補助する。2002年度の受給者は、328名である。
- b. 国外開催学会報告者補助は、国外で開催される学会で発表するために要した往復国際航空運賃（協定料金 - 往復割引・エコノミー）の 2 分の 1 以下を、10万円を限度として年度予算の範囲内（660万円）で補助している。2002年度の受給者は23名である。
- c. 国内開催学会代表参加者旅費補助は、所属専攻を代表して、国内で開催される学会に参加するために要した旅費の 2 分の 1 以下を、専攻ごとに定められた配分額内で補助する。2002年度の受給者は20名である。

(2) 大学院研究生学会旅費補助

大学院学生学会参加補助と同じ趣旨で設けられた研究生を対象とする補助で、各研究科 1 名について、国内で開催される学会で発表するために要した旅費の 2 分の 1 以下（2 万円を限度）とする。2002年度の受給者は、1 名のみである。

【問題点および改善の方法】

後期課程の院生に対する経済的援助としてかなりの制度整備は実現されているが、毎年課程博士100名の輩出という目標に十分に活かされていない現状がある。

その前提となる入学定員充足率の向上を図るとともに、現行援助制度を見直し、研究プロジェクトへの参加や海外研究活動を飛躍的に活発化して、研究の活性化・社会化を図り、

進路を開拓する仕組みをつくる必要がある。そのためには、教育能力の修得や海外研究、国際学会等での研究発表などの経験を積ませる取り組みが最も重要と考えている。こうした状況を改善するため、現行援助制度を個別見直すとともに、以下の制度整備を行う。

協定等の留学制度に対応する奨学金制度を新設し、留学期間の学費の2分の1相当額を支給する。

政府および民間奨学金財団等の留学奨学金への積極的な申請を奨励するため、これを獲得した者に対し、海外研究奨励金を支給する。また、これに準ずる者として、1年間のうち3ヵ月以上海外で研究活動（目的や研究計画が具体的であり、事後の成果が期待できるもの）を行う者に対し、選考により、同じく海外研究奨励金を支給する。

国外学会等での報告を奨励するための援助を充実させ、国外学会報告者補助件数の拡大と一人あたりの援助額の増額を行う。

（3）各研究科の教育研究支援

前述したとおり、大学院共通の制度として実施しているが、独自の制度、取り組みを行っている研究科について、下記に記すこととする。

経済学研究科

< 院生への研究活動への支援 >

【実態】

大学院共通の援助のほか、研究科独自のものとして、東京の住友生命総合研究所、福岡市の九州経済調査協会でのインターンシップ参加学生に対して、旅費と宿泊費実費の2分の1を本学の経済学会（教員・院生・学生が会員）より援助している。

社会学研究科

< 院生への経済的支援 >

【理念・目的】

大学院共通の援助のほか、本研究科独自の奨学金として、「金銅記念研究奨励金」がある。本奨学金は、本研究科前期課程に在学している優秀な院生に対し、奨励奨学生として奨学金を給付し、前期課程の研究活動を奨励することを目的として、2002年度より始まった。

【実態】

「金銅記念奨励奨学金規定」を制定し、この規定に基づいて、「金銅記念奨励奨学金管理委員会」で運用（給付・取り消し・返還に関する決定）を行っている。給付対象は、前期課程1回生、1名につき10万とし、年間10名を採用する。奨学金の用途は、調査費・消耗品費など研究に必要なものとする。奨学金を受けようとするものは、8,000字以上の研究計画を提出し、管理委員会が決定する。奨学生は、前期課程修了時まで、研究経過概要報告書を提出しなければならない。

2002年度申請・採用者は各6名であった。

【長所】

この奨学金は、前期課程1回生修了時点で給付決定が行われるため、修士論文執筆に時間を必要とする2回生にとっての経済援助として、実態に即したものとなっている。

【問題点】

申請要件（8,000字以上の研究計画書提出）が厳しく、また、周知徹底が弱かったこともあり、申請者が定数を割った。

【改善の方法】

2003年度より研究計画書の字数を8,000字から4,000字に緩和し、応募期間を長くし、応募を促進することにした（申請数は15名となった）。

< 院生への研究活動への支援 >

【理念・目的】

院生の研究活動を活発にするために、内外の学会・研究会・プロジェクト研究への参加を促進する。

【実態】

本研究科では、学生・院生・教員を構成員とする「産業社会学会」が組織され、それぞれに対する学習・研究支援を行っている。院生に対しても、学会・研究会参加費用を補助し、参加を促している。2002年度の場合、院生の所属学会・研究会は、海外2件を含め、50学会・研究会にのぼる。これらの学会等に参加する場合は、全国学会への参加補助としてひとり5万円を上限として、「産業社会学会」から補助される。2002年度の参加実績は、申請件数90件、44名が52学会に参加（重複参加あり）している。その結果、大幅な予算超過となった。2003年度には院生の増加を踏まえ、予算の大幅な増額を行った。

後期課程のほとんどの院生は、年間1本以上の公表論文を『産業社会論集』に執筆している。論文執筆については、学内の研究所紀要や指導教員や参加プロジェクトの編纂する単行本への執筆ができる。前期課程の院生の論文発表は、指導教員との連名に限って、学部学会誌『産業社会論集』への公表を認めている。

【長所】

所属あるいは関連学会・研究会への参加は、それぞれの領域での先端の論議に参加・報告の機会を保障することとなり、教員から研究活動への示唆が得られ、また院生間の研究交流も生まれ、相互に刺激となっている。この点で、産業社会学会の援助は大きな役割を果たしている。

【問題点】

後期課程の院生の『産業社会論集』以外の学会誌・研究誌への投稿が少ない。一方で院生数が増加し、『産業社会論集』での掲載が困難となりつつある。また、前期課程の院生の研究成果を発表する場がない。

【改善の方法】

院生の学会報告を活発化し、学会誌投稿を促進する。また、『産業社会論集』以外の、院生論集を検討する。

政策科学研究科

< 院生への経済的支援 >

【理念・目的】

本研究科に在籍していた故堀田大介氏のご遺族より本学への寄付があり、2003年度より政策科学研究科学生の研究活動を支援する「堀田大介氏研究助成金」制度を設置した。この制度により、本研究科の学術振興につながる院生による自主的な研究活動に対して資金的援助を行う。

【実態】

大学院共通の援助のほかに、「堀田大介氏研究助成金」がある。この助成金は、寄付の金額（300万円）により1年につき100万円、3年間（2003年度～2005年度）という期間が限定された制度である。金額に上限があるため、助成の対象として研究旅費と印刷費に限定した。2003年度は14名335万円の申請があり、研究内容や執行計画を審査の上、7名100万円の支援が決定した。

【長所】

採択された場合、国内外におけるフィールドワークなどに積極的に出かけることができ、研究会でのワーキングペーパー・ディスカッションペーパーなどを製本したり自主的に研究会を開催したりすることも可能となる。

【問題点】

応募者が多く、均等に割り振った場合1件あたりの採択金額が少額になり、実際の研究

活動支援には大きく貢献しなくなる場合がある。

【改善の方法】

申請された研究目的、研究の具体的な内容、執行計画を厳しく審査し、採択する研究を絞り込むことにより、1件あたりの支援額が少額になることを防ぐ。2003年度採択者は、申請金額の7割程度の助成を決定した。

< 院生への研究活動への支援 >

【理念・目的】

本学政策科学部政策科学会の学会誌『政策科学』は、学部創設前の1993年5月に創刊され、政策科学という比較的新しい社会科学の学問分野の発展に寄与している。印刷物の成果で研究力量が問われる厳しい進路問題にも対応するため、本研究科では院生の学術論文執筆を奨励する。

【実態】

『政策科学』への投稿資格者として研究科生を想定し、『政策科学』への投稿予定論文は教員・院生からなる研究会で事前報告することを義務づけている。院生の投稿には教員2名の承認を必要とし、研究会での質疑応答を生かして最終提出原稿とすることにより、単に論文を投稿するだけでなく、研究科における指導の一環としての役割を果たしている。また、政策科学博士（甲号）への学位申請の条件として『政策科学』を含む学術雑誌への掲載論文を3点としており、特に後期課程に在籍する院生の学術活動を奨励している。

研究科が院生の学術論文執筆活動を支援するのに、『政策科学』が研究指導の一環として大きな役割を果たしている。上述した教員の指導体制のもとで、修士課程設置の1997年以降の研究科在籍者による執筆論文の全体に対する割合は以下のとおりである。

年度	巻号	執筆割合(院生論文数 / 全論分)
1997	5巻1号	1/8
	5巻2号	0/5
1998	6巻1号	0/8
	6巻2号	0/4 (リサーチプロジェクト報告として院生6名の報告がある)
1999	7巻1号	3/10 (他に院生を含む共同論文1)
	7巻2号	3/6
2000	8巻1号	6/15 (他に院生を含む共同論文1)
	8巻2号	9/15
2001	9巻1号	5/10 (他に院生を含む共同論文1)
	9巻2号	6/12
2002	10巻1号	10/14 (他に院生を含む共同論文1)
	10巻2号	7/15 (他に院生を含む共同論文1)

2003	11巻1号	11/14
------	-------	-------

【長所】

上記のように、研究科の正課のカリキュラムと課外の学術論文執筆活動の有機的な連携があるため、院生が学術論文執筆活動に集中できるシステムになっている。

【問題点】

『政策科学』以外の外部の論集への投稿の実態は、各指導教員の把握にとどまっている。研究科として特に査読つき学術誌への投稿を奨励するシステムの構築ができていない。

【改善の方法】

リサーチプロジェクト担当者からなるプロジェクトリーダー会議で、情報交換を進めるとともに、院生へのよりいっそうの奨励を進める。

理工学研究科

< 院生への経済的支援 >

【理念・目的】

院生の教育研究の充実を側面から援助するため、経済支援を行う。

【実態】

全学の大学院共通の制度のほかに、本研究科独自のものとして、立命館大学理工学振興会奨学金がある。これは、立命館大学理工学振興会が理工系の院生に対して経済的援助のために行っているものであり、2002年度の奨学金支給実績は理工学研究科前期課程と一貫制博士課程の1、2回生12名である。年額30万円を支給しており、大学院特別奨励奨学金AあるいはB給付との併給も可能である。

経済援助制度の学生・院生への周知は、主に学部3回生を対象とした前期課程と一貫制博士課程についての進学ガイダンスおよび主に前期課程1回生を対象とした後期課程についての進学ガイダンスで詳しく行っている。さらに、入学手続書類・ホームページ・入学後のガイダンス等で案内している。財団等の奨学金については、適宜掲示等で案内している。

【長所】

日本育英会奨学金制度とあわせて、前期課程で6割以上の学生が援助を受けている。また、特別奨励奨学金のA給付対象者は学内進学者となっているが、国際産業工学特別コースの私費外国人留学生に対しては例外として、A給付が認められている。

ガイダンスに出席し、掲示をよく見ている院生には十分な案内ができています。

< 院生への研究活動への支援 >

【理念・目的】

院生の広い視野にたった研究と研究活動の高度化を奨励する。研究成果の国内外における学会発表および学会への参加を奨励・援助することを目的として旅費の一部を補助する。

【実態】

大学院共通の援助は前述のとおりであるが、特に本研究科の特徴として国内外の学会参加が活発なことがあげられる。

国内開催学会報告者補助の理工学研究科分の予算は5,311,000円であり、補助総額と補助件数の推移は以下のとおりである。

年度	補助総額	補助件数
1999年度	4,481,041円	273件
2000年度	4,712,900円	258件
2001年度	5,517,940円	295件
2002年度	5,826,000円	308件

その他に本研究科独自の制度として、R A制度（第5章「教育研究のための人的体制」を参照）がある。これは、後期課程院生あるいは一貫制博士課程3～5回生を、指導教員が関わっている本研究科のプロジェクト研究にR Aとして任用するものである。主体的に研究プロジェクトへ参加し、教員の指導を受けながら運営にかかわり、研究手法を学び、将来の研究活動につながるものである。R A院生には、 Semesterに1回の研究活動状況の報告を義務付けている。研究援助として、年額150万円が支給され、経済援助にも繋がっている。

【長所】

研究成果の国内外における学会発表および学会への参加を促進できている。

【問題点と改善の方法】

院生の学会活動の活発化により予算規模と活動実態とが合わなくなってきている。実態に合った予算増額を行う。代表参加補助について、国外学会にも補助が適用されるようにする。

応用人間科学研究科

< 院生への研究活動への支援 >

【理念・目的】

「対人援助」という教育研究実践の展開のなかで、本研究科が育成をめざす人材の特質は、「サイエンティスト・プラクティショナー」すなわち「研究的実践者」と呼ばれるものである。科学的に自らの実践を評価しつつ社会的ニーズに的確に応え、それを公共的に言語化することができる人材である。学会や研究プロジェクトへの参加を通して実践能力を高め、成果を社会に報告することをもって対人援助の実践的研究は完結する。このような方針のもとに、院生の研究活動を援助する。

【実態】

立命館大学人間科学研究所の学術フロンティア研究事業「対人援助のための人間環境デザイン」ほか、学内外研究プロジェクトに院生の参加を促している。対人援助諸分野に関する内外の論文についてのデータベースなどの作業が、たとえば上記フロンティア事業に関わって院生によって行われている。学会発表については、日本行動分析学会、日本特殊教育学会、日本社会福祉学会、日本トランスパーソナル心理学・精神医学会などを中心に、これまで毎年5、6名の発表がある。なお、大学院共通の制度として、参加費を補助する制度をもっている。

雑誌論文については、本学の紀要『行動分析学研究』『立命館大学人間科学研究』に、この2年間で常時2、3本の研究論文が院生によって発表されている。また『立命館大学心理・教育相談センター年報』にも院生の論文等が掲載されている。投稿にあたっては、指導教員が個別に論文指導を行っている。

【長所】

研究プロジェクトへの参加は、個々の学生の研究活動を促進し、かつその研究が社会的評価を受ける機会を学生に提供するものとなっている。

大学院学生学会参加補助の制度は、論文発表のきっかけとなる学会発表を促進する上で有効である。また、本学の研究紀要に論文を発表する機会が院生に与えられている。

【問題点】

学外ファンドに頼る研究プロジェクトにおいては、研究資金やフィールドの不安定さは否めない。また、対人援助をめぐる融合と連携を理念とする当研究科の理念は、きわめて多岐にわたる当該領域の研究成果を生んでいるが、既存学会の範疇には分類しがたい新たな内容を含んでいる場合が多い。そのために発表の場も拡散し、当研究科のアイデンティティを社会に示しにくい側面がある。

【改善の方法】

研究科教員が連携して、安定的な研究資金確保について努力すべく、人間科学研究所の活動を中心に学内公募型プロジェクト研究に申請する。

当研究科の教員および卒業生・在学生を中心に、新しい学会（仮称「対人援助学会」）を設立し、院生が研究発表できる環境を整える。

言語教育情報研究科

< 院生への研究活動への支援 >

【理念・目的】

院生の研究活動を支援するために、専任教員が中心になって進めている研究プロジェクトに、研究テーマが適合する院生を参加させ、院生の研究促進をはかる。またプロジェクト推進の過程を通して、高度専門職業人としての院生の養成をめざす。

また、院生が社会的にも評価される水準の論文を執筆し、各種論文集及びその他の公的刊行物に掲載されるように支援することは本研究科の重要な役割である。そのためには、院生の投稿可能な学会（誌）の情報の案内、投稿に当たっての助言などを行う。

【実態】

研究科が発足したばかりの時期ではあるが、専任教員の主催する研究会や学会に多くの院生を積極的に参加させ、また教材開発の研究プロジェクトに参加させている例がある。

また学部を持たない独立研究科であるため、現時点では学部を基盤にした学会組織を持っていないが、専任教員が主催、所属する学会や学会誌の投稿募集案内を研究科の専用ホームページなどに掲載、また専任教員が主催、運営に参加している学会に、院生を参加させ、研究発表にあたっての助言を行っている。

3 生活相談等 学生の心身の健康保持・増進

本学における学生相談は、学生の正課及び課外活動への適応と自己の成長・人格形成にかかわる援助を通じて学生生活の完遂を支援するものとしてあらゆる窓口・機会での学生との接点を通じて行うこととしている。

この目標に沿った教職員による日常的な取り組みは学生部による何でも相談、各学部事務室での履修相談や単位僅少者への面談、キャリアセンターによるキャリア相談に代表される。

また関連部課による連絡体制として「学生担当者懇談会」も組織されている。このような取り組みの上に、1997年1月に、「大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的とする」（学生サポートルーム規程）ことを担う機関として学生サポートルームが衣笠キャンパスに開設された。びわこ・くさつキャンパス（以下、BKCという。）には1998年度の経済学部、経営学

部のキャンパス移転を機に開設した。

(1) 学生サポートルーム

学生サポートルームでは、専門のカウンセラーと学生部の職員が、各部課の窓口での対応を超える相談や人格形成に関わる「悩み」への対応を担っている。開設以降学内学生相談ネットワーク形成等为目标に個別カウンセリングをはじめ、グループワークや援助者のコンサルテーションなど、学生の発達援助に関わるさまざまな取り組みを行ってきた。

なお、学生サポートルームは学生部内に事務局を置き「何でも相談室」として位置づけられている。相談者にはまず、インターカーによる相談受付を行い、その内容と本人の希望によってカウンセリングに移行するシステムとしている。

来談者数は社会状況を反映し、年々増加し、1998年度の90名から、2002年度は両サポートルーム合わせて404名(内、インテークのみは80名)の学生・院生が来談している。特に、新規来談者数が1998年度の80名から2002年度220名と3倍に増加している。相談者の増加に伴い、サポートルームの体制も強化し、衣笠3名、BKC3名のカウンセラー(非常勤)を2003年度は衣笠6名、BKC3名とし、相談コマ数も増やして対応している。

2002年度の主訴・見立ての特徴としては衣笠キャンパスでは圧倒的に「心理相談」(98%)で特に「精神衛生(症状含む)」に分類される相談が多数(30%)を占めた。BKCでは「心理相談」(65%)、修学相談(53%)となっている。心理相談の中では「性格」(18%)「精神衛生(症状含む)」(18%)が多い。いずれも長期間にわたるケースが増えている。

回生別にみると、1回生については新規来談の50%が4~6月期に集中している。「人間関係をつくれない」「やる気がでない」「自信がもてない」などのケースが多い。2~3回生については単位僅少者面接を通じての相談が多く「授業についていけない」「何をしたらいいかわからない」「大学にほとんどこれない」という内容が多い。4回生については、就職活動での具体的困難にぶつかっての相談をはじめ、卒業を控えてこれまでの自分の生活を振り返り、将来を考えるにあたっての不安を感じて来談するケースが多い。

学生サポートルームが設置されて以降の経過の中で、教学システムの一環としてのサポートルームの役割が増大してきている。学生のアイデンティティの確立の遅れと、学習面での躓きによる不適応の顕在化に対して教学面からのアプローチの重要性和学内諸機関の連携の強化が求められている。この状況を踏まえて、当面の課題として自己理解や自己分析に結びつくような取り組みの強化(ストレス・マネジメント講座、アートセラピー講座等)、学ぶ主体の確立に資するための導入期プログラムの検討(レポート講座、健康講座等)、学生相談の多様化に対応した学内外との相談ネットワークの拡大強化、教職員の学生相談力量向上の取り組み、を課題とし、学生サポートルーム内のみならず、学内関連機関との協議や学外研修会への参加を通して取り組んでいる。

(2) セクシュアル・ハラスメント相談室

本学はすべての学生・教職員が個人として尊重され、安全で快適に、いきいきと学び、教育し、活動できるコミュニティーを創りだすことが、学生の学びと成長、大学の社会的

使命を果たす上で重要であると考え、1999年7月に「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、セクシュアル・ハラスメントに関するあらゆる問題に資するための機関として、「セクシュアル・ハラスメント相談室」を設置した。

相談室の運営は運営委員会を中心に行っている。運営委員会は、総長が任命した室長のもと、副室長と委員でもって構成され、その下にキャンパス毎の運営委員会をおいている。委員は総務部、中等教育部、大学院部、教学部、学生部から選出されている。相談室の相談員は両キャンパスに教員、職員2名づつを配置し、直接電話やメールでの相談ができるように全学に公表している。学生には、両キャンパスの学生相談窓口を持つ各部課に「相談受付窓口」を置きその担当者として衣笠キャンパス26人、BKC18人を置いている。

この「相談受付窓口」は公表し、学生は所属キャンパスや学部にかかわらず、最も相談しやすいところで相談できるようにしている。相談の流れや体制については、リーフレットを作成し、新入生については、入学時オリエンテーションのガイダンスにおいて配布、説明することなど、全員に配布している。また掲示やホームページでも学生に案内している。

相談受付窓口では、相談の概要や解決にむけての要望等についてのヒアリングと相談員の紹介を行う。相談員との相談の中で解決に向けてより踏み込んだ対応が必要とされる場合、「調査委員会」を設置し、関係各方面にわたるヒアリングなどの調査にあたり、委員会が意図的、悪質なケースと判断すれば「立命館人権委員会」に調査結果を報告し、「人権委員会」が責任を持って解決にあたる。当然加害者が処分の対象になる場合がある。委員長および委員は教職員の中から総長が任命し、事務局は総務課である（詳しくは「立命館人権委員会規程」参照）。

相談室の開設以降、学生を対象にして学生サポートルームと連携しつつ、ストーカーやDVなど男女間のトラブルを題材にした弁護士を講師とした講演会の開催、新任教員を対象とした説明会の開催、外国人を対象にしたリーフレット作成等の啓蒙活動や、相談窓口の力量向上を中心にとりくんでいる。相談も年数件がよせられるが、いずれも相談員との相談の中で解決に至り、調査委員会の設置にまでいたるようなケースは発生していない。

今後もセクシュアル・ハラスメントを始めとする各種ハラスメントの防止に関する情報の収集と提供、相談窓口における指導援助のレベルアップ、学園構成員への基本的人権に関わる教育や啓蒙活動、相談体制の充実に取り組む。

（3）保健センター

保健センターは、本学学生が心身とも健康な学生生活を送れるよう、医師、看護師、職員がさまざまな健康支援を提供している。2キャンパス合計で、専任医師4名、専任看護師6名、専任事務員2名をはじめ、非常勤医師13名、契約看護師数名、契約事務員数名の人員構成である。センターには保険診療が行える診療所が併設され、X線撮影（衣笠キャンパスのみ）、心電図、超音波検査などの各種検査機器も完備している。衣笠キャンパスにはセンター内での健診や、集団指導を行うための集団指導室も備えている。

保健センターの基本業務は3つで、学校保健法に基づく「学生の健康支援」、労働安全衛生法に基づく「教職員の健康支援」、及び「診療所業務」である。これらの基本業務に加え

て、更なる積極的健康増進サービスを提供するため、今後10年間の本学における健康づくりの道標となるべき健康施策「健康立命21」を2003年に策定した。「健康日本21」を参考に、学内の健康課題をリストアップして、優先順位をつけ、優先順位の高い健康課題につき経済的効率を考慮した上で具体的な対策プランを練り、具体的目標値を設定した上で実施し、その効果を評価するという手法を用いている。健康増進に関わる機関は保健センターだけではなく、学内のさまざまな部課が協力して全学的に学生の健康増進に取り組むように位置づけている。

以下に現在実施している「学生の健康支援」に関する業務を述べた上で、「健康立命21」にて取り上げている健康課題と、その具体的な実施計画について述べる。

《業務内容》

1. 健康診断

毎年4月に全学生を対象に定期健康診断を行っている。結核予防の観点からは、定期健康診の100%受診が望まれるが、2001年度までは2、3回生の平均受診率が20～30%台と非常に悪く検討課題であった。2001年度に新たに開設された感染症対策委員会にてこの問題が協議され、2002年度より健康診断受診済印を学生証の裏面に押印するようになってから、平均受診率は90%を上回るようになった。2003年度は4月前半の約2週間をかけ、2キャンパスで約3万名の定期健康診断を実施した。健康診断においては、基本的な検査項目に加え、喫煙・飲酒習慣、睡眠時間などの生活のプロフィールや自覚症状に関する問診調査も行い、疾病の早期発見、学生生活の実態調査などのために役立てている。

体育会系部員（約2,000名）に対しては、体育会健診（心電図・血液検査）を行い、安全なスポーツ活動のために役立てている。特に新入部員（約400名）に対しては基本項目に加え、循環器医師による詳細な問診と心臓聴診、自転車エルゴメータ負荷による運動誘発性不整脈チェック、最大酸素摂取量測定も行っている。保健センター医師はスポーツ活動中の事故調査にも参画している。

2. 健康指導

健康診断にて約13%の学生は何らかの異常が発見されるが、2次検査として再検を実施することに加え、必要な者については血液検査、心電図、運動負荷心電図、ホルター心電図、超音波検査などの精密検査をセンター内及び学外医療機関に依頼して行っている。最近では学生の生活習慣病（肥満、高血圧、糖尿病など）も増加しており、定期健診後にはこれらの学生を集めて集団指導を行っている。また、必要に応じ、卒業まで経過観察や健康指導を行っている。治療が必要なケースについては、学外の医療機関に紹介するか、併設の診療所において保険診療を行っている。経過観察や健康指導の対象となる学生数は、毎年2,900名（約9%）である。健康指導にて保健センターを利用する件数は年間約3,800件である。

3. 健康相談

健康相談は、学生の希望や相談内容に応じて看護師、内科医、精神科医が相談に当たっている。必要に応じて学生サポートルームや学外の医療機関などに紹介を行っている。

継続的な精神科投薬治療が必要な場合、併設の診療所において精神科医師が保険診療として行っている。看護師や内科医による相談対応は年間約1,100件であるが、精神科医による相談対応は年々増加傾向にあり、2001年度1,112件から2003年度は1,435件となっている。

各キャンパス毎週1回、禁煙を希望する学生に対して禁煙指導を行う禁煙外来や、女子学生の心身相談対応のために女性医師によるレディースクリニックも設置しており、予約診療により時間をかけて指導を行っている。禁煙外来の利用者は年間約20名、レディースクリニックの利用者は年間約80名である。

4. 健康教育

保健センターの医師は、健康関連科目や社会福祉士コースの講義を担当している。また、海外留学前の健康セミナー、熱中症予防講習、救急処置講習などの各種講習会において学生の健康教育に携わっている。

5. 保険診療

併設の診療所は医療法に基づく正規の診療所で、保険診療所としての認可も受けており保険診療が行える。風邪や腹痛、頭痛などに対して一般診療を行ったり、慢性疾患に対する投薬治療などを行ったりしている。診察時間は、内科は毎日、精神科は週に2日～4日に設定している。年間の診療所利用者数は、2キャンパス合計で約5,000件である。

6. 各種診断書発行

就職用診断書、奨学金申請用診断書、介護等体験診断書、試合出場のための診断書、海外留学のための診断書、英文診断書、一般の診断書、その他の各種診断書発行に応じている。就職用診断書は学内随所にある自動発行機でも発行できるようになっている。保健センター内での診断書発行数は2,200枚/年で、自動発行機による就職用診断書は15,000枚/年である。また、診断書が必要な学生のために、毎週健診日を設け保健センター内にて診断書発行のための健康診断が行えるようにしている。センター内健診の利用件数は年間約170件である。

7. 救急処置

学内で発生する急病、外傷などに対して救急処置を行っている。急病や外傷で保健センターを利用する件数は2キャンパスで年間約1,800件である。また、独歩で来所できない急患の発生があった場合、看護師が救命道具を持って現場まで急行し、適切な処置を行い必要に応じて医師を呼んだり、保健センターまで搬送したり、救急車の出動を要請したりしている。救急出動件数は年間約170件であり、そのうち約20件では救急車の出動を要請し、約90件は他の医療機関につないでいる。

8. 学内衛生管理

保健センターは、学内の衛生問題に関する危機管理の主導的役割を果たしている。保健センター医師はSARS対策、結核対策などについて「感染症対策委員会」にて専門的立場から意見を述べ、衛生的な学校環境維持推進に貢献している。また、SARSなどの感染症に関するup to dateな情報の広報、結核の接触者健診の実施など、学内の感染症対策を行っている。また、学内の喫煙対策についても、「衛生委員会」にて問題を提議し、関係部署に働きかけ、学内分煙化の徹底、タバコマナーキャンペーンの実施、禁煙相談などを実施し、学内の無煙環境の推進に努めている。

《健康立命21》

「健康立命21」の基本方針は「健康日本21」と同様、「自らの健康観に基づく一人ひとりの取り組みを、本学の各部課が支援し、学生や教職員が自らの健康を実現すること」を理念としている。そのために、立命館はさまざまな健康資源やそれに関する情報を各人に提供し、特に学生に対しては、在学期間のみならず、卒業後の人生を通じた健康の自己管理ができるように支援し、研究教育機関としての専門性を生かした役割を果たすこととしている。

「健康立命21」の目的は、「健康日本21」と同様、障害の予防（健康寿命の伸延）、早世の予防、である。青年期にある学生の早世の原因は、事故と自殺である。また、大学生は一人暮らしを開始する時期にあり、障害の原因となる生活習慣病の出発点でもある。従って、学生の目標は、不慮の事故防止、自殺防止、正しい生活習慣の習得になる。

次に、これらの目標を達成するために、学生の健康課題をリストアップした結果、喫煙対策、肥満（高血圧）対策、メンタルヘルス対策（自殺・逸脱行動防止）、海外での健康管理（感染症対策）、スポーツ中の事故防止対策、急性アルコール中毒対策、の6項目を当面の健康課題として取り上げた。以下に各健康課題の目標値と具体的なプランとその進行状況について述べる。

1. 喫煙対策

(1) 目標

- 1) 学内禁煙化を推進することで、大学で喫煙を開始する学生の数を半減させる。その結果として、学生の喫煙率を下記の目標値まで下げる。

毎日喫煙者		1回生	2回生	3回生	4回生
男子	目標	8.6%	15.2%	20.2%	20.8%
	2002年基準値	8.6%	21.8%	31.9%	32.9%
女子	目標	1.2%	2.8%	4.6%	4.6%
	2002年基準値	1.2%	4.5%	8.1%	8.1%

- 2) たばこの健康障害についての知識を普及させる。
- 3) 分煙の徹底、マナーの向上（歩きタバコ、ポイ捨ての根絶）をはかる。

(2) 具体的プラン：

1) 学内禁煙化

敷地内禁煙化が成功すれば防煙効果は絶大である。キャンペーンを数回繰り返し、皆の意識が高まった時点で提案する予定である。

2) 禁煙・防煙教育

健康関連講義を履修している者（年間約800名）を対象に、保健センター医師により実施中である。

3) 学内禁煙・マナーキャンペーン

受動喫煙防止効果がある。2003年度は保健センター、関連部課、団体および業者と共同して、7月と12月に実施した。今後も半年に1回継続する予定である。

4) たばこ自動販売機撤去

設置業者である立命館生活協同組合（以下、生協という）に協力を依頼し、2003年7月に撤去した。防煙効果、節煙効果は絶大である。BKCの教職員の喫煙率は、撤去後約5%減少している。

5) 禁煙外来

1999年より開設し、学生は年間20～30名が利用している。禁煙補助剤は個人負担としているが、大学負担とすることも考慮中である。医師による個別指導は禁煙効果が絶大であるが、利用する人数が少ない。

2. 肥満（高血圧）対策

(1) 目標

肥満は、若年での高血圧の主たる危険因子である。高血圧のみならず、すべての生活習慣病の原因にもなる。BMI 25.0の学生の割合を2割減少させる。

すなわち、男子：8.7%（2002年基準値 10.9%）、女子：3.8%（2002年基準値 4.8%）を目標にする。

(2) 具体的プラン

1) 肥満者に対する治療プログラム

2003年度、トレーナーによる運動療法プログラムを実施したが、利用者は数人に留まった。参加者への効果は大であるが、参加人数が少ない。2004年度以降は保健体育教員の協力のもとに、内容を充実させる予定である。

2) 栄養士による栄養指導

現在、栄養指導は保健センタースタッフがやっているが、栄養師による専門的な指導がより効果的であると考え。生協の栄養師等に協力を要請し、治療プログラムに含めることを計画中である。

3) 血液検査による肝機能、糖代謝、尿酸値のチェック

健康診断で過体重の判定を受けた者のうち希望者に、大学の費用負担で血液検査を実施して結果を指導している。本人の肥満治療へのモチベーションに有効である。

4) 生協食堂のヘルシーメニュー（日替わり）の設定

毎日、そのメニューを選ぶだけで食事療法が行えるような健康資源として提供する計画を生協の栄養師と協議中である。

5) 食と健康に関する健康キャンペーン

毎年、生協学生委員会を中心に「全学健康デー」という健康キャンペーンを実施し、その企画に協力している。食事に関する正しい知識の普及効果が見込める。

6) 健康ライブラリー

保健センター内の健康関連書籍およびビデオを整理し、センター内で閲覧利用できるライブラリーとして整備中である。

7) ホームページなどによる情報発信

ゲーム感覚で、学生が参加できるホームページなどの整備を行う予定である。

8) 栄養のバランスチェックのためのソフトウェア

食べたメニューを入力するだけで、バランスシートを出力表示できる、Web上のソフトを開発する。選択できるメニューは、まず生協で取り扱うメニューから整備し、生

協の栄養師の協力で作成する計画である。

9) 生協食堂での各メニューの売上統計に基づく食習慣の実態調査

生協食堂の売上統計は、学生の食習慣（メニュー選択）の客観的指標になりうる。
正しい食品選択の評価判定に利用できる。

3. メンタルヘルス対策（自殺・逸脱行動防止）

(1) 目標

提供する保健サービスの効果判定も含めこころの問題の目標値設定は難しいが、客観的な指標として当面以下の目標を掲げる。

- 1) 自殺者・逸脱行動・単位習得問題者・ひきこもり学生・問診票調査でストレスが多いと感じる人の減少
- 2) 精神科外来（保健センター）・カウンセリング（学生サポートルーム）の認知度の増加

(2) 具体的プラン：

予防、早期発見、治療の三段階がある。

1) 予防（現在のところ実施できていない。）

- a. 精神的な健康を保つための教育・講義の実施
- b. 学生生活を有意義にできるような環境・カリキュラムの整備

2) 早期発見

a. 問診票

2003年度より、健康診断時の問診票に「こころについての相談あり」という項目を追加して、それを選択した学生には看護師が簡単な面接を行い、必要に応じて学生サポートルームや保健センター精神科医師につないでいる。これにより、学生サポートルームや精神科診察の年度始め利用者の数が増加した。

b. セルフチェックテスト（SDSなど）

ホームページなどに設置することを考慮中である。

3) 治療

a. 学生サポートルーム・精神科診察時間のキャパシティの増加

2003年度より専任精神科医師の任用により、精神科診察日が増加した。また、専任精神科医師の任用後は、学内で自殺企図や逸脱行動例が発生した場合の対応が的確に行えるようになった。

b. 学生サポートルームと保健センターの連携強化

学生サポートルームと保健センターとの間で定期的な連絡会議やケースカンファレンスなどを開催している。

4. 海外での健康管理（感染症対策）

(1) 目標

海外で感染症にかかる者をなくす。

(2) 具体的プラン：

1) 渡航前講習会

現在、大学の海外留学プログラムで出国する学生には、保健センター医師による渡航前の健康チェックと講習会を実施している。

2) S A R S等の感染状況の把握と大学の対策

各種感染症の最新ニュースをもとに学内に広報し、必要な場合「感染症対策委員会」を召集して、大学関係者の行動制限の決定に専門的意見を述べる。2003年のS A R S流行の際には、帰国勧告、渡航制限、留学プログラムの中止など決定に際して保健センター医師が専門的意見を述べた。

5. スポーツ中の事故防止対策

(1) 目標

スポーツ中の死亡事故をなくす

スポーツ中の事故データを、集約するシステムを確立する。

(2) 具体的プラン：

1) 体育会健診

毎年、体育会所属学生には、問診調査、心電図、血液検査を実施している。また、新入部員にはこれらの検査に加え、循環器専門医による心臓聴診、エルゴメータ負荷検査による持久力測定、不整脈のチェックを行っており、スポーツ中の事故につながり得る基礎疾患を注意深くスクリーニングしている。

2) 講習会（熱中症など）

この数年間に2～3件、クラブ活動中の熱中症の発生があった。夏期休暇前の体育会部長会において、保健センター医師が熱中症に関する講習会を行い、熱中症の予防、起こった際の対応について教育している。また、起こった事例の事故後の原因調査を行い、その調査結果も講習会の際に説明を行い、予防に役立てている。

3) クラブごとの安全対策マニュアルの作成

スポーツ活動の種目に応じて、クラブ毎の安全対策マニュアルが必要である。特に、事故の起こりやすいクラブに対して、マニュアル作りの専門的援助を行っている。

4) 事故データを集約するシステムの確立

重大事故以外のケースは報告されない事例も多い。スポーツ強化センターに報告される事例や共済保険請求のために生協に報告される事例などを、保健センターに集約し、事故発生統計の評価体制をつくる必要がある。

5) ドーピング指導

2003年より国体において、ドーピング検査が行われるようになり、2004年よりドーピング規則が一本化される。大学生のスポーツ活動においてもアンチドーピングの知識が必要となるため、アンチドーピングの最新情報の調査、学生・クラブへの指導が行えるように体制を整える。

6. 急性アルコール中毒対策

(1) 目標

急性アルコール中毒で病院へ搬送される学生をなくす

学外の急性アルコール中毒発生事例の集約

(2) 具体的プラン

1) 未成年飲酒の防止

学園祭・新歓夜祭などの大学イベントでのアルコールは禁止している。学内での未成年への酒類の提供禁止について、生協で検討するよう要請している。

2) 大学生生活導入教育

2003年度、立命館では新入生のためにオリエンテーションの一環として、酒、タバコ、健康管理等に関して「大学生生活導入教育」と称する講習を実施したが、保健センター医師も講師としてアルコール教育を行った。出席者が少ないのが問題点である。

3) 1回生を指導援助する2回生以上の学生（エンター、オリター等）への教育

大学生生活導入の学生指導員である2回生以上のスタッフを対象に保健センター医師がアルコールについての講習を行っている。新歓行事でのアルコール禁止を指導している。

4) 急性アルコール中毒発生データの集約

学外での急性アルコール中毒は、大学に報告されないケースも多い。地域病院との連携で、データが集約されるよう体制を整える必要がある。

これらの健康課題に対する対策の効果判定・評価は、毎年観測集計ができるごとに行う。また、3年毎に課題選定、目標値の見直しを行う予定である。

4 課外自主活動

本学は、課外自主活動が学生の学びと成長にとって重要な意義を持っていることについて、各種の実態調査で明らかにしてきた。それは 課外自主活動経験者が未経験者に比して大学での高い学びの実感をもっていること、従って大学生活での満足度が高いこと、課外自主活動での経験が正課教育においても、より主体的に学ぶ姿勢を引き出していること、多様な個性をもった学生相互の学びあいを通じて集団性、組織性、社会性といった「人間力」を獲得していること、課外自主活動で得た力量が自らの進路を切り拓く力にも役立っていること、等である。

このような意義を踏まえて、学生自身の自主的・主体的な取り組みを前提としつつ大学としても積極的に関わるべき分野として位置づけ教育的な援助を重視してきた。そして課外自主活動への積極的参加を促すことで学生の自主的・主体的な学びの裾野を広げ、併せて全国トップ水準・世界水準の活動を多様に創出することを目標に支援を強化している。

このことは、4年に一度開催される全学協議会においても毎回重点課題として議論され、その議論の確認に基づく援助を実施してきた。とりわけ、1999年度の全学協議会では、「大学という空間的・時間的な場の全体で、さらには、大学を拠点としたネットワークの広がりの中で学生の学びと成長が実現している」とし、正課にとどまらないキャンパス内外の多様な自主活動分野においても学生の学びと成長が実現していることが明確にされた。

このような課外自主活動の意義に基づいた一貫した援助の結果、近年のところでは、全体として、大きな成果、前進を遂げ、課外自主活動への参加者増加と活動の広がりがみられ、地域交流・社会貢献活動の発展や国際化の進展も見られる。スポーツ分野では日本一・

世界をめざす分野も現れている（「学生生活ガイド2003」p55参照）。このような前進面をいっそう伸ばしていく援助に取り組んでいく。

（１）課外自主活動への参加状況

本学の課外自主活動団体は、2002年度の公認・同好会・任意団体はあわせて約600団体で全学生数の50.3%、約15,000人の学生が何らかの課外自主活動に参加し、1998年度の26.5%からすると大幅な増加傾向である。また、近年は伝統的な意味での課外活動団体のみならず、正課と課外の連携の下での自主的活動の広がりがみられることも特徴となっている。自主ゼミや学部ゼミナール大会への参加など学部教学と関わった主体的学びやインターンシップや資格取得・進路就職の実現に関わった集団づくり、IT関係の学生による学生支援活動であるRAINBOWスタッフやCALLスタッフ（コンピューターを使った英語学習の補助）、TISA（外国人留学生サポート）、ライブラリースタッフなどには3,000名近い学生が参加している。このように多くの学生が、正課授業とともに課外自主活動として主体的な学びを形成し展開している。

このような動向を踏まえ、今後、分野ごとの分析に基づく援助方針を策定する。また、全体的には課外自主活動参加者が自主的な学びの参加者を含めてもまだ60%の水準であり、前述の意義を踏まえるならば、全学生が何らかの自主的・主体的学びに参加することをめざして支援を進める。

（２）大学の支援

１）施設の整備

近年のところでは、衣笠キャンパスでは2000年度以降、ホール関係の改修と広場の整備、2002年度は学術・学芸活動条件の高度化とより多くの学生に開かれた施設とするため学生会館の改修を行った。BKCでは、2001年度に郊外型キャンパスの特色を生かした多機能型の学びの施設である「エポック立命21」を建設した。この施設はセミナーハウス機能に加え、スポーツハウス機能、多くの用途に利用できるホール機能を備え、正課、ゼミ・クラス・クラブ・サークル等の学習研究、交流会や合宿、講演会や演奏会等多目的に利用されている。スポーツ施設では、2001年度テニスコートの増設整備を行い硬式庭球部、ソフトテニス部の活動拠点とした。さらに、臨時的に他の用途に転用されていた第2グラウンドの復旧も行った。

当面の施設整備課題として、衣笠キャンパスでは、音楽関係の練習場やホール等発表場所のいっそうの充実があり、また、BKCでは、学生の活動交流施設の建設、スポーツ施設では積年課題とされているカヌー一部合宿所、射撃部射場、航空部格納庫についての具体化課題がある。

2) 人的支援(部長・顧問・副部長・監督・コーチ他)

本学はすべての体育会クラブに教員部長と職員副部長を配置し、学術・学芸クラブには教員および職員の顧問を配置している。これらの部長・副部長・顧問は部員からのクラブの安全対策や運営相談に応ずるだけでなく、部員の学修相談や就職・進路支援も行っている。2002年度には211名(教員126名、職員85名)の教職員が配置されている。

また、スポーツ分野には監督・コーチの配置を増やすだけでなく、海外研修(アメリカンフットボール部、ラグビー部、航空部等)や海外からのコーチ招聘(陸上ホッケー部、バトミントン部等)も行い、国際レベルの指導が受けられる支援も行っている。さらに、常駐のトレーニングコーチ6名を配置し、専門的な医・科学的サポートも行っている。学術・学芸分野でも研修支援金制度を活用しての技術指導者の招聘(オーケストラ、吹奏楽部、能楽部等)が行われている。

これらの取り組みによって、学生の自主活動の高度化をいっそう進めると共に、大学としての責任体制を明らかにし、学生の成長を支援している。

3) 経済的支援

2002年度の財政援助としては、学生スポーツ文化等活動援助金、顧問・部長・副部長・監督・コーチ等への交通費補助などをあわせて年額約5,000万円、立命館大学父母教育後援会より学生自主活動・課外活動援助金年額2,100万円の支援が行われ、学園祭等の全学行事を含め有効に活用されている。立命館大学校友会においても年額200万円が予算化されている。

また、2000年度から、課外自主活動における優れた実績を奨励するとともに、さらに高い目標を達成しようとする動機づけとなるよう前述の課外自主活動奨励の3制度を実施した(詳細は育英奨学金制度、課外自主活動奨学金 参照)。

このように、学生の課外自主活動に対する大学としての財政援助は全国的にも高い水準に到達している。しかし、体育会を始めとした国際レベルの活動展開や学芸分野の音楽系に象徴的に見られるように、活動の高度化に応答した財政支援の充実が検討課題であると考えている。

4) その他の支援

課外自主活動に積極的に参加する学生の正課と課外の両立を支援する仕組みとして「課外活動に伴う授業配慮」(課外活動への参加による欠席であることを明らかにして、教員から欠席分を補う課題を提示してもらう)を行っている。また、体育会所属学生が正課学習においてもいっそう努力するよう、単位取得基準を設け、スポーツと正課授業の両立をめざしている。

さらに、「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」「文化芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」を実施し、多様な能力・個性を持った学生を受け入れている。これらの入学試験による入学者は課外自主活動の全分野でリーダーシップを発揮し、高度化・活性化に大きな役割を果たしている。

5) スポーツ強化センターの設立

本学では1998年度より「スポーツ強化センター」を設立し、学内の体育会クラブを支援するシステムを導入した。その趣旨は課外スポーツの抜本的強化、それを通じての優れた人材育成、学園関係者のアイデンティティ醸成、地域交流の促進である。学生部内に事務局を置き、センター長、副センター長、事務系列の次長、課長、課員（クラブ指導者を含む）契約職員（指導者、トレーナー）、企業出向・派遣・委託から構成され、専門性の高いスタッフを擁している。

この取り組みは学生スポーツ界では先進的な試みであり、本学体育会活動の高度化に大きく寄与している。今後の更なる展開の中で大学スポーツ発展の牽引者となり、21世紀スポーツ文化の一翼を担うことをめざしている。